

## 令和5年度検査に向けた複式簿記移行と土地改良区会計基準の知識習得研修会

千葉県では令和2年度から、土地改良区検査立会業務に千葉会推薦の会員が従事してきました。

令和4年度の立会業務を終えるに当たって、令和5年3月29日に「令和4年度の検出事項概要と令和5年度検査方針概要の確認と検査立会業務従事者による意見および情報交換会」が開催され、継続及び新規で推薦された会員を中心に闊達な議論をしていただき、より深い洞察力を養い令和5年度検査立会業務に従事して頂く事になっています。

土地改良区検査業務では所定の検査事項を実施し、検出事項を的確に抽出し報告することが求められますが、言うまでもなく公認会計士としては土地改良区会計基準や開示ルールを習得していることが必然的に求められるものと考えられます。

土地改良区においては、従来、単式簿記により会計処理が行われ開示資料が作成されていましたが、平成31年4月に会計基準が大幅に改正され、令和4年度より複式簿記を前提とした会計処理と開示資料の作成が求められることとなりました。従って、令和5年度の検査立会業務において確認する土地改良区の帳簿や決算関係書類は、複式簿記による会計処理を前提に作成されたものであるという事になります。

改正された土地改良区会計基準等は、企業会計をベースに制定されたものですが、一部、企業会計とは異なる部分や具体的な判断基準が示されていないものがあり、企業会計を熟知している公認会計士であっても直ちに土地改良区の決算書類等を検査できるわけではありません。また、複式簿記とは言うものの、役所特有の出納閉鎖期間という概念は依然残っており、変則的な複式簿記であるという認識が必要となります。

千葉会としては、このような土地改良区会計基準等の特殊性に鑑み、検査立会業務に従事する会員をはじめ、土地改良区会計基準等に関心のある会員のために、複式簿記移行と土地改良区会計基準の知識習得を目的とした研修会を業務委員会・公会計研究会共催で開催いたします。

今回の研修も千葉県団体指導課土地改良検査室の職員の方々にご参加いただき、質疑応答、意見交換の時間を設ける予定です。

本研修は、上記のとおり実際に検査立会業務に従事している会員以外で、この検査立会業務や土地改良区会計基準等にご興味がある会員の方も受講していただくことができますので、奮ってご参加ください。

開催日時	2023年4月21日（金） 18:00～19:30
開催方法	会場受講：千葉会会議室での受講（定員24名） リモート受講：Microsoft Teamsによるオンラインでの受講（定員50名）
内容	i 複式簿記移行と土地改良区会計基準等の概要及び留意事項の解説 ii 解説に関する質疑応答と検査業務に関する意見交換
講師	公認会計士 伊藤孝明氏（令和3年度より検査立会業務に従事）
履修単位	監査の品質 1.5単位（研修コード3112） ※2023年度開催の研修より30分0.5単位の登録となります。
参加費	無料 ※会場受講の方はCPEカードをお持ちください。
申込方法	以下のいずれかの方法で日本公認会計士協会千葉会事務局まで、お申し込みください。 ・研修案内サイト（ <a href="https://jicpa.or.jp/n_member/local_cpe/">https://jicpa.or.jp/n_member/local_cpe/</a> ）より、お申込み下さい。 ・メール……研修会名、研修登録番号、氏名、受講方法（会場 or リモート）を明記して <a href="mailto:chiba@sec.jicpe.or.jp">chiba@sec.jicpe.or.jp</a> へ送信してください。 ・FAX ……メール申込と同じ必要事項をご記入の上、 <a href="tel:043-305-4204">043-305-4204</a> へ送信してください。 ※参加申込み後にキャンセルされる場合は、事務局までご連絡をお願いします。
申込〆切	千葉会会議室での受講：4月20日（木）／リモート受講：4月19日（水）
その他	千葉県担当職員が来会予定です。 リモート受講の方には、開催前日までに資料および接続用URLをお送りします。